

所持場所ごとの所持数量の内訳書 【沖特法適用酒類用】

所持場所の住所								合 計		
所持場所の名称										
品 目 等		所 持 数 量 (10ml 未満の端数を切り捨てた後の数量)								
引上対象酒類	発泡性酒類	その他の発泡性酒類・いわゆる新ジャンル	リキュール(発泡)	A	ml	ml	ml	ml	(税額算出表A(ア)へ転記) ml	
		発泡酒 麦芽比率25%未満			B					(税額算出表B(ア)へ転記) ml
		リキュール(発泡)(ホップ及び一定の苦味料を原料としないもの)	アルコール分10度未満	C						(税額算出表C(ア)へ転記) ml
			アルコール分11度	D						(税額算出表D(ア)へ転記) ml
		焼酎甲類	アルコール分20度以上36度未満	E						(税額算出表E(ア)へ転記) ml
		原料用アルコール	アルコール分45度以上	F						(税額算出表F(ア)へ転記) ml
	蒸留酒類	ウイスキー	アルコール分13度以上38度未満	G						(税額算出表G(ア)へ転記) ml
		ウイスキー	アルコール分38度以上	H						(税額算出表H(ア)へ転記) ml
		スピリッツ	アルコール分13度以上38度未満	I						(税額算出表I(ア)へ転記) ml
		スピリッツ	アルコール分10~12度・38度以上	J						(税額算出表J(ア)へ転記) ml
		混成酒類	甘味果実酒	アルコール分13度未満	K					
	リキュール ※		アルコール分9度未満	L						(税額算出表L(ア)へ転記) ml
	リキュール ※		アルコール分9度以上	M						(税額算出表M(ア)へ転記) ml
引上対象酒類 A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M		N							(税額算出表N(ア)へ転記) ml	
引下対象酒類	発泡性	ビール・発泡酒 麦芽比率50%以上	O						(税額算出表O(ア)へ転記) ml	
	醸造酒類	清 酒 ※	P						(税額算出表P(ア)へ転記) ml	
引下対象酒類 O + P		Q							(税額算出表Q(ア)へ転記) ml	

(注)1 同一の税務署管内に所持場所が複数あり、まとめて申告する場合に、所持場所ごとの所持数量の内訳を記載してください。(所持場所が1か所である場合は、本様式は作成不要です。)
2 ※の酒類は、「その他の発泡性酒類」に該当するものは除きます。